

必要書類等確認シート

(高知家あんしん会食推進の店認証制度に係る申請)

下記の書類について、全て揃っていることをご確認のうえ、提出をお願いします。
なお、店舗ごとに申請が必要です。

チェック欄

高知家あんしん会食推進の店認証制度申請書兼応援金請求書(様式1)

※ 必要事項を全て記載してください。

チェック欄

誓約書

※ 必要事項を全て記載してください。

チェック欄

チェックシート

※ 必要事項を全て記載してください。

チェック欄

通帳の写し

※ 金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人のわかるページ(通帳表紙裏面)。

チェック欄

本人確認書類の写し(法人の場合は法人代表者)

※ 1点添付: 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(表面)等
1点添付が無い場合2点添付: 年金手帳(氏名記載ページ)・保険証等

チェック欄

営業許可証の写し

チェック欄

申立書(応援金の振込先が、営業許可証に記載の「営業者氏名」と異なる場合)

(送付先)

〒780-0870

高知市本町2-29 畑山ビル2F

高知家あんしん会食推進の店認証制度運営事務局

※ 事務局使用欄	
受付番号	

様式1 (第4条関係)

高知家あんしん会食推進の店認証制度申請書兼応援金請求書

記入日：令和 年 月 日

高知県知事 様

高知家あんしん会食推進の店認証制度実施要綱第4条の規定により、申請します。

また、現地確認の結果、認証が得られた場合は、応援金を下記の口座に振り込んでいただきますよう請求します。

申請者情報	※ 法人・個人事業主のいずれかに記入してください。		
【法人】	主たる事務所の所在地：〒 -		
法人名：			
(ふりがな)			
代表者の役職名・氏名：			
【個人事業主】	住所：〒 -		
(ふりがな)			
氏名：			
ふりがな 店舗の名称			Go To Eat登録店 (該当する場合は ✓を入れてください) <input type="checkbox"/>
店舗の所在地	〒 -		
店舗の電話番号			
食品衛生法に 基づく許可業種	飲食店・喫茶店 (○をつけてください)	許可年月日及び 許可番号	平成・令和 年 月 日 第 号
担当者 ※現地確認の日程調整等 についてご連絡します。	(氏名) (電話) (メールアドレス)		
現地調査希望時間 ※希望時間帯に○をつけてください	①9:00～12:00 ②12:00～14:00 ③14:00～17:00 ④いずれも可 訪問時間は9:00～17:00です。調査時間については、ご希望に添えない場合があります。		
ホームページへの 掲載の可否	<input type="checkbox"/> 公開可 <input type="checkbox"/> 公開不可 (いずれかの口に✓の記載をお願いします。) ※ 「公開可」を選択いただいた場合、ホームページにおいて、店舗の名称(屋号等)、店舗所在地、電話番号、感染対策の状況等を公開いたします。		

【振込先口座】

銀行名	銀行・信用金庫 その他() (○をつけてください)			本店 支店 (○をつけてください)	普通 当座 (○をつけてください)
口座番号 (右詰めで記入)					
口座名義人 (カタカナ)					

※ ①誓約書②チェックシート③通帳の写し：通帳の表紙裏面(金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人のわかるページ)④本人(法人の場合は法人代表者)確認書類の写し(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(表面)等)⑤営業許可証の写しを添付してください。

※ 振込先口座は、申請した法人又は個人事業主の口座に限ります。

※ 複数の店舗を営んでいる方は、店舗ごとに申請してください。

高知家あんしん会食推進の店認証基準 (チェックシート)

店舗の名称

記入方法

- ・実施(該当)している項目にチェックを記入(☑)してください。
- ・申請には、原則、すべての項目(推奨項目及びアピール項目を除く)にチェックが必要です。
- ・○は該当するものを黒く塗りつぶして(●)ください

1 来店者の感染予防

(1) 入店・注文・支払い

(入り口での消毒)
1 <input type="checkbox"/> 店内入口に消毒設備を設置し、入店時等必ず、手指消毒を実施するよう従業員が来店者によりかける。
(順番待ち時の対人距離)
2 <input type="checkbox"/> 順番待ち等により列が発生する場合は、最低1m(マスク着用のない場合は2m)の来店者同士の対人距離を確保する。 (具体的な方法) ○従業員による呼びかけ ○足下誘導表示 ○その他()
(レジでの遮断)
3 <input type="checkbox"/> レジ等での対面接客時に、アクリル板、透明ビニールカーテン、パーティションなどで遮蔽する。 <input type="checkbox"/> レジ等での対面接客はなく、各客席における対応のみである。
(支払い)
4 <input type="checkbox"/> コイントレイを用いた受け渡し、またはキャッシュレス決済を導入する。なお、現金等の受け渡し後には手指衛生を行う。 (具体的な方法) ○コイントレイを用いた受け渡し ○キャッシュレス決済の導入 ○その他()
(利用者の発熱等)
5 <input type="checkbox"/> 発熱(例えば平熱より1度以上)や軽度であっても風邪症状(せきやのどの痛みなど)、嘔吐・下痢、味覚・嗅覚障害等の症状がある者は入店しないよう表示する。
(注意喚起)
6 <input type="checkbox"/> 次のような注意喚起を全て行う。 ・飲食時以外のマスクの着用 ・定期的な手洗い・手指消毒 ・咳エチケットの徹底
(送迎車)
7 <input type="checkbox"/> 送迎車がある場合は、乗車人数を制限する。 (具体的な方法) <input type="checkbox"/> 乗員制限(乗車可能人数 _____ 人、乗車人数上限 _____ 人) <input type="checkbox"/> 注意喚起の案内表示 <input type="checkbox"/> 送迎車はない。
8 <input type="checkbox"/> 送迎車がある場合は、送迎車の運転席と後部座席をアクリル板・透明ビニールカーテン等で遮蔽する。 <input type="checkbox"/> 送迎車はない。

(2) 食事・店内利用

(異なるグループ間の対人距離)
9 <input type="checkbox"/> 異なるグループ間の対人距離の確保を行う。 次のいずれかを満たしていること ○異なるグループ間が、相互に対人距離を最低1m以上確保できるよう配置する。 ○テーブルの間を、アクリル板、透明ビニールカーテン、パーティション等(目を覆う程度の高さ以上のものを目安)で遮蔽する。 ○その他()

高知家あんしん会食推進の店認証基準 (チェックシート)

店舗の名称

- 10 異なるグループ間の対人距離の確保を行う。

次のいずれかを満たしていること

- カウンターテーブルの席間は最低1m以上の間隔を確保する。
- カウンターテーブル上にパーティション等(目を覆う程度の高さ以上のものを目安)を設置して遮蔽する。
- カウンターテーブルなし
- その他()

(グループ内の対人距離)

- 11 グループ内の対人距離の確保を行う。

※少人数の家族、介助者同席の高齢者・乳幼児・障害者等が対面での着座を希望する場合は除次のいずれかを満たしていること

- 真正面での着座配置をしない。座席の間隔を最低1m以上確保できるよう配置する。
- テーブル上にパーティション等(目を覆う程度の高さ以上のものを目安)を設置して遮蔽す
- その他()

- 12 グループ内の対人距離の確保を行う。

※少人数の家族、介助者同席の高齢者・乳幼児・障害者等が対面での着座を希望する場合は除次のいずれかを満たしていること

- カウンターテーブルの席間は最低1m以上の間隔を確保する。
- カウンターテーブル上にパーティション等(目を覆う程度の高さ以上のものを目安)を設置して遮蔽する。
- カウンターテーブルなし
- その他()

(密集対策)

- 13 同時に多数の人が集まらないように、滞在時間の制限※や予約制の活用などする。

※2時間程度を目安

(具体的な方法)

- 滞在時間の制限(2時間程度を目安)
- 予約制の活用
- その他()

(大皿料理への対応)

- 14 大皿での料理提供において対策を行う。

- 個別に提供する
- 従業員が取り分ける
- その他()

大皿での料理提供はない。

(ビュッフェスタイルへの対応)

- 15 ビュッフェスタイルでの料理提供において対策を行う。

次のいずれかを満たしていること

- 利用者による取り分け時の対策として、一回の取り分けごとに新たな小皿を使用、食品・ドリンクに飛沫がかからないようにカバーを設置、取り分け時のマスク・使い捨て手袋等の着用、取り分け用の tong や箸を共有としないことを徹底する。
- 料理を小皿に盛って提供する。
- 従業員が料理を取り分ける。

ビュッフェスタイルでの料理提供はない。

(卓上の共用品)

- 16 卓上の共用調味料、ポット等について対策を行う。

(具体的な方法)

- 共用のものは設置せずに個別で提供
- 利用者の入れ替え時に消毒
- 定期的に消毒(概ね 時間毎)
- その他()

卓上等に、共用調味料、ポット等はない。

(注意喚起)

- 17 お酌や回し飲み、スプーンや箸などの食器の共有や使い回しは避ける。

- 18 店内BGMがある場合は音量を低減させ、大声での会話を避ける。

- 19 咳エチケットを徹底する。

高知家あんしん会食推進の店認証基準 (チェックシート)

店舗の名称

<p>(個室での対応)</p> <p>20 <input type="checkbox"/> 個室を使用する場合は、常時換気(換気基準は「3. 施設・設備の衛生管理の徹底」)を行う。 <input type="checkbox"/> 個室はない。</p>
<p>(トイレの使用方法)</p> <p>21 <input type="checkbox"/> 次のような注意喚起を全て行う。 ・トイレの蓋がある場合は、蓋を閉めて汚物を流すように表示する。 ・トイレ使用後は、手洗いや手指消毒を実施するよう表示する。</p>
<p>(喫煙スペース)</p> <p>22 <input type="checkbox"/> 喫煙スペースでは、一度に利用する人数を減らす、人と人との距離を保つなどにより、3密(密閉・密集・密接)を避けるよう要請する。 (主なものについて記載) 喫煙スペース _____ m²、利用人数上限 _____ 人 <input type="checkbox"/> 喫煙スペースはない。</p>
<p>(カラオケ)</p> <p>23 <input type="checkbox"/> 施設内でのカラオケについて自粛の要請又は掲示を行う。また、カラオケ時にはマスクの着用を要請する。 <input type="checkbox"/> 施設内にカラオケ設備はない。</p> <p>24 <input type="checkbox"/> カラオケマイクは定期的に消毒する。(利用者ごと又は30分に一度程度) <input type="checkbox"/> 施設内にカラオケ設備はない。</p>
<p>(従業員のテーブル移動時の注意)</p> <p>25 <input type="checkbox"/> 従業員はテーブル移動時に手指消毒等を行う。</p>
<p>(デュエット等の自粛)</p> <p>26 <input type="checkbox"/> 利用者の横について一緒にカラオケやダンス等を行うなどの接客は自粛する。 <input type="checkbox"/> カラオケやダンス等の接客はない。</p>
<p>(ダンス、ショー等の自粛)</p> <p>27 <input type="checkbox"/> 利用者の近距離で行うライブ、ダンス、ショー、シャンパンコールなどは自粛する。 実施する場合は、人が密集しないよう、人数の制限や客席とステージの距離(原則2m)の確保する。 <input type="checkbox"/> ライブ、ダンス、ショー、シャンパンコールなどは行わない。</p>

2 従業員の感染予防(店主含む)

<p>(マスク着用等)</p> <p>28 <input type="checkbox"/> 常にマスクを着用し、咳エチケットを徹底する。また、大声での会話を避ける。</p>
<p>(体調管理)</p> <p>29 <input type="checkbox"/> 業務開始前に検温・体調確認を行う。発熱(例えば平熱より1度以上)や軽度であっても風邪症状(せきやのどの痛みなど)、嘔吐・下痢等の症状がある場合には、出勤を停止させる。</p>
<p>(就業制限)</p> <p>30 <input type="checkbox"/> 感染した、若しくは感染疑いのある従業員、濃厚接触者として判断された従業員の就業は禁止す</p>
<p>(定期的な手指消毒等)</p> <p>31 <input type="checkbox"/> 次を全て行う。 ・定期的に手指消毒や手洗いを実施する。 ・就業開始時や他者の接触が多い場所・物品を触れた後、清掃後、トイレ使用後は、手指消毒や手洗いを実施する。</p>
<p>(接客対応)</p> <p>32 <input type="checkbox"/> 注文の受付や料理提供時は、利用者の正面に立たないように注意し、対人距離を確保する。</p>
<p>(休憩スペース)</p> <p>33 <input type="checkbox"/> マスクを着用し、一度に休憩する人数を減らし、対面での食事や会話を避ける。 <input type="checkbox"/> 屋内外に休憩スペースはない。</p> <p>34 <input type="checkbox"/> 常時換気(換気基準は「3. 施設・設備の衛生管理の徹底」のとおり)を行い、共用する物品は定期的に消毒する。 <input type="checkbox"/> 屋内の休憩スペースはない。</p>
<p>(仕事着)</p> <p>35 <input type="checkbox"/> 従業員(店主含む)の仕事着は当該日業務終了後など定期的に洗濯する。 (具体的な洗濯の頻度) _____ ごと</p>

高知家あんしん会食推進の店認証基準 (チェックシート)

店舗の名称

3 施設・設備の衛生管理の徹底

(適切な換気等)

36 次のいずれかを満たしていること

(建築物衛生法の対象施設※の場合)

法に基づく空気環境の調整に関する基準を満たしているか確認する。満たしていない場合は、換気設備の清掃、整備等の維持管理を適切に行う。

※建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく、特定用途(物品販売・飲食店等サービス業に係る店舗、旅館ホテル、百貨店、博物館など)に利用される面積が3,000㎡以上の建築物

(建築物衛生法の対象外の施設の場合)

換気設備により必要換気量(一人あたり毎時30㎡)を確保する。

(建築物衛生法の対象外の施設の場合)

窓等の開放による換気の場合は、30分に1回、5分程度、2方向の窓を全開(窓が一つしかない場合は、ドアを開ける等)するなどして十分な換気を行う。また、換気のため窓やドアを開放している旨を利用者に周知し、協力を要請する。

37 湿度40%以上を目安として、適度な加湿を行う。

(ペーパータオル)

38 共用タオルを禁止し、ペーパータオルまたは個人のタオル等の使用を促す。

(具体的な方法)

ペーパータオルの設置 個人タオル等の使用 その他()

(定期的な清拭消毒)

39 共用する物品や複数の人の手が触れる場所を消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム、市販の界面活性剤含有の洗剤を用いて利用者の入替時など定期的に清拭消毒する。

《飲食店で他人と共用し接触が多い部位》

テーブル、椅子、メニューブック、調味料、ドリンクバー、ドアノブ、電気スイッチ、タッチパネル、卓上ベル、レジ、蛇口、手すり、便座、洗浄レバー、コイントレイ、券売機、エレベーターボタン、アクリル板、透明ビニールカーテン、パーテーション等

(具体的な方法)

消毒用エタノール 次亜塩素酸ナトリウム
界面活性剤含有の洗剤 その他()

(ゴミ処理・回収)

40 ゴミを回収する者はマスクや手袋を着用し、作業後、必ず手を洗う。

41 食品残さ、鼻水、唾液などが付着した可能性のあるゴミ、おしぼり等は、ビニール袋に密閉して処理する。

4 チェックリストの作成・公表

42 施設内のリスク評価をしたうえで、具体的な方法や手順、清掃・消毒の頻度、人と人との間隔の空け方などを定めたチェックリストを作成し、当該チェックリストによる毎日の確認について公表する。

高知家あんしん会食推進の店認証基準 (チェックシート)

店舗の名称

5 感染者発生に備えた対処方針

(従業員の感染時の対応)

- 43 施設の従業員の感染が判明した場合、次のような対応を行う。
- ・保健所の指示・調査等に誠実かつ積極的に対応・協力して、当該施設からの感染拡大防止策を
 - ・必要に応じ感染の可能性のある営業日など感染拡大防止のための情報を公表する。

(従業員の研修)

- 44 従業員に対し、感染疑いがある場合は検査結果が判明するまで出勤を控えることなど感染拡大を防止する上で適切な行動を徹底するための研修機会を提供する。

(利用者の感染時の対応)

- 45 保健所が行う積極的疫学調査の結果、感染者が当該施設を利用していたことが判明した場合、次のような対応を行う。
- ・保健所の助言・指示等に誠実かつ積極的に対応・協力して、当該施設からの感染拡大防止策を
 - ・必要に応じ感染の可能性のある営業日など感染拡大防止のための情報を公表する。

6 推奨項目※

※認証の必須条件ではありませんが、感染拡大防止を目的に推奨

- 46 感染リスクの早期把握のため、国が提供する新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)等の利用をルール化または奨励する。
- 47 上記以外の方法により、感染リスクの早期把握の仕組みを導入する。
(具体的な取組)

7 アピール項目※

※認証の必須条件ではありませんが、事業者の自主的な取組としてアピールできる事項

(1) 来店者の感染予防

(アルコールアレルギーの方への配慮)

- 48 アルコールアレルギーの方が来店した場合、薬用石けんを備えた手洗い設備へ誘導するなど一定の配慮する。

(エレベーター)

- 49 エレベーターがある場合は、エレベーターの重量センサーの調整などによる乗員制限を行う。
(具体的な方法)
 乗員制限(定員数 _____ 人、乗員上限 _____ 人) 注意喚起の案内表示

(2) 施設の衛生管理の徹底

- 50 二酸化炭素濃度(CO2)センサーを使用し、二酸化炭素濃度が1,000ppmを超えていないか確認する
- 51 施設内の人が密集する共用エリアについて、換気の詳細(空気の流れ)をわかりやすく図示する。
- 52 施設内の人が密集する共用エリアについて、エリア内での一人当たりの必要換気量を確保するため、エリアごとの換気量及び必要換気量上の人数制限を算出し、一覧表等で管理する。
(必要換気量の確保のために人数制限する場合)
○換気量:(_____ m³/時 ÷ 30m³/人・時 = _____ 人 (必要換気量上の人数制限)
- 53 接触感染、飛沫感染のリスクを低減するため、利用者の動線が重ならないための案内や自動扉、自動水栓を設置するなどの工夫・整備を行う。
(具体的な取組)

お店のPR(100文字以内)

※店舗URL記載も可です

■毎日確認する項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
1 来店者の感染症予防																															
(1) 入店・注文・支払い・退店																															
① 消毒設備にアルコールを適切に補充している。																															
② 手指消毒、マスク着用について、入店時に呼びかけている。																															
③ 順番待ち時はマスクを着用させ、対人距離を保つよう表示等している。																															
④ レジ等でお支払がある場合は、アクリル板等を設置し、コイントレイ等を用いて対応している。																															
⑤ 風邪症状や嘔吐・下痢症状等がある場合は入店しないよう表示している。																															
⑥ 飲食時以外のマスク着用、定期的な手洗い・手指消毒及び咳エチケットを徹底するよう表示等している。																															
(2) 食事・店内利用																															
① テーブルの配置について、座席の間隔を1m以上確保又はアクリル板等で遮蔽している。																															
② 同一テーブル内の座席等の配置について、間隔を1m以上確保又はアクリル板等で遮蔽している。																															
③ カウンターテーブル席について、間隔を1m以上確保又はアクリル板等で遮蔽している。																															
④ 店内が密にならないよう滞在時間や人数を制限するなど対策を講じている。																															
⑤ 料理を提供する際、利用者間で感染が広がらないよう対策を講じている。																															
⑥ ビュッフェスタイル（セルフ形式）で食事を提供する場合は、適切な感染予防策を講じている。																															
⑦ 共用品（調味料、ポット等）があれば定期的に清拭消毒など観戦対策をしている。																															
⑧ お酌、回し飲みや食器の共有や使いまわしが行われないよう注意喚起を行っている。																															
⑨ 店内のBGMの音量を低減する、大声での会話を避ける等、対策を行っている。																															
⑩ 個室を使用する場合は、常時換気を行っている。																															
⑪ トイレの利用に関する注意喚起の表示を行っている。																															
⑫ 喫煙スペースは常時換気を行い、3密回避、対人距離各所等 要請している(表示等している)。																															
2 従業員の感染症予防																															
① 常にマスクを着用し、咳エチケットを徹底するとともに、大声での会話を避ける。																															
② 業務開始前に検温・体調を確認し、風邪や発熱・嘔吐下痢症状等がある場合は出勤停止としている。																															
③ 感染した、若しくは感染が疑われる、濃厚接触者と判断された場合は就業を禁止している。																															
④ 定期的に、かつ他者の接触が多い物品等を触れた場合は、手洗いや手指消毒している。																															
⑤ 注文の受付時等は、利用者の正面に立たないよう対人距離を確保している。																															
⑥ 休憩スペースは常時換気を行い、共用する物品は定期的に消毒する。																															
⑦ 仕事着は当該業務終了後など定期的に洗濯されたものを使用している。																															
3 施設における衛生管理の徹底																															
① 窓の開放又は換気設備により適切に換気が行われている。																															
② 湿度は40%以上を目安として、適度に加湿されている。																															
③ 手洗い場等において、タオルの共用を禁止し、ペーパータオルまたは個人のタオル等の使用を促す。																															
④ 共用品（アクリル板等、テーブル、椅子、タッチパネル等）を定期的に清拭消毒している。																															
⑤ ゴミ回収時にマスクや手袋の着用、手指消毒をし、鼻水、唾液等が付着したゴミ等は、ビニール袋に密閉して処理している。																															

※該当項目にチェック (☑) を入れ、毎日の履行確認結果を記録する。

※チェック項目は各店舗において、適宜追加をお願いします。

様式 2

高知県知事 様

誓 約 書

私は、高知家あんしん会食推進の店認証制度及び応援金に係る申請を行うに当たり、下記の内容について誓約します。

記

- 1 高知家あんしん会食推進の店認証基準（チェックシート）に基づき、新型コロナウイルス感染予防対策を実施しています。
- 2 高知家あんしん会食推進の店認証制度申請書兼応援金請求書に記載した事項及び提出書類について、事実と相違ありません。
- 3 認証の審査に必要な現地調査及びその他確認に要する連絡等に誠実に対応します。また、認証に係る調査・報告・是正のための依頼・措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 4 虚偽や不正等が判明した場合は、応援金の返還に応じるとともに、加算金の支払に応じます。また、事業者名、対象店舗等の情報を公表されることに同意します。
- 5 申請時点で倒産又は休廃業していません。
- 6 店舗の代表者等であり、申請店舗を運営しています。
- 7 申請者等（代表者、役員又は使用人その他従業員若しくは構成員等）は、暴力団（高知県暴力団排除条例（平成 22 年高知県条例 36 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員等（同条例第 3 号に規定する暴力団員等をいう。）に該当しません。また、上記の暴力団、暴力団員等及び密接関係者が、申請者の経営に事実上参画していません。

署名年月日 令和 年 月 日

〔 法人、団体にあつては主たる事務所所在地 〕

住 所

〔 法人、団体にあつては法人・団体名、代表者名 〕

(ふりがな)

氏 名

生年月日 (明治・大正・昭和・平成) 年 月 日

※ 法人の代表者又は個人事業者が自署してください。

高知家あんしん会食推進の店認証制度申請に関する申立書

記入日：令和 年 月 日

高知県知事 様

申請者

住所

氏名

⑩

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

令和 年 月 日付けで請求した「高知家あんしん会食推進の店認証制度」に係る応援金につきましては、振込先口座の名義人が営業許可証記載の営業者氏名と異なっていることを了承しています。

※営業許可証に記載の営業許可者が自署、捺印をお願いします。